|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **規約（現在）** | **改正案** | **改正理由** |
| １．会員①正会員のみ | ②休会会員を設ける　４月末までにお申し出がない場合は、正会員扱い | 全く参加されていない方の対応が、その都度役員、年度毎で異なるため。 |
| ２．会費　①正会員　18,000円会員は１名に付き１８,０００円、年度初月中に徴収する　※途中入会の場合は、月割りで徴収いたします | ①正会員　　年会費　20,000円　・既会員は参加回数に関わらず年会費を徴収　・新会員の場合は、月割りで徴収②休会会員　年会費はなし　・参加する際に参加費と会からの負担分を支払う　　参加費：2,000円（通常例会） | 1. 消費税があがったから、キリがいいから。
2. 休会した場合でも参加しやすいように。また、正会員と休会会員への対応をはっきりするため。
 |
| ３．ビジター参加費1,500円？（もらったり、もらわなかったり） | 年会費の月割りより少し高めにする？・初回（見学）は無料・2回目以降　2,000円（通常例会）　+　実費※公開セミナー等の場合は初回でも参加費をいただくが、その場合の金額は別途設定する。　 | 徴収費用が決まっておらず、徴収しない事もあったから。 |
| ４．慶弔費メンバー本人の慶弔事を対象とし、以下の内容で行う ①祝儀：１万円。　②見舞金：１万円。　③不祝儀：３万円（花代等含む） \*上記以外（親・子・配偶者等）の場合は祝・弔電とし、役員に一任する | ①祝儀：１万円②見舞金：なし③不祝儀：１万円（花代） | お見舞いの範囲があいまいだったので廃止にし、メンバー間のお付き合いで対応していただければ。 |
| ５．会場代①会員所有の会議室　　5,000円 | ①会員所有の会議室　　3,000円 | 必要ないと言われる方がいるので、公共施設と同じぐらいで、遠慮せず受け取れる金額でいいのでは？ |